

平成30年度

山梨県喫煙対策実施状況調査結果

(職場における喫煙対策実施状況調査)

山 梨 県

目 次

1	調査の概要	1
2	調査結果	3
	1) 喫煙率について	
	(1) 喫煙率の状況	3
	(2) 男女別・年代別の喫煙率	4
	(3) 調査対象別の喫煙率	5
	2) 職場喫煙対策について	
	(1) 職場喫煙対策の実施率	6
	(2) 職場喫煙対策の実施内容	7
	(3) 喫煙所の設置状況	8
	(4) 禁煙・分煙推進事業の認定状況	8
	(5) 職場喫煙対策を実施している理由	9
	3) 従業員への喫煙対策について	
	(1) 従業員への喫煙対策の実施率	10
	(2) 従業員への喫煙対策の実施内容	10
	(3) 従業員への喫煙対策を継続するに当たっての問題点	11
	(4) 従業員への喫煙対策を実施していない理由	11
	(5) 従業員への喫煙対策の意向	11
	4) たばこに関する知識（認知度）について	
	(1) 受動喫煙の害に関する知識	12
	(2) たばこに関する情報についての認知度	12
	5) 健康増進法の一部改正に伴う受動喫煙対策について	
	(1) 現状の取り組み状況	13
	(2) 受動喫煙防止の対策強化への難しさ	13
3	まとめ	14

平成30年度喫煙対策実施状況調査結果
 (職場における喫煙対策実施状況調査)

山 梨 県

1 調査の概要

1)目的

喫煙は喫煙者本人だけでなく周囲の非喫煙者の健康にも影響を及ぼすことから、重要な健康課題の一つである。本調査は県内の施設や事業所等における喫煙対策の状況を把握し、本県のたばこ対策推進を図るための基礎資料を得るために実施する。

2)実施主体

山梨県

3)調査方法

郵送調査法とし、調査票の回答方法は自記式による。

4)調査期間

平成30年11月26日～平成30年12月21日

5)調査基準日

平成30年12月1日を基準日として調査を実施

6)調査対象数

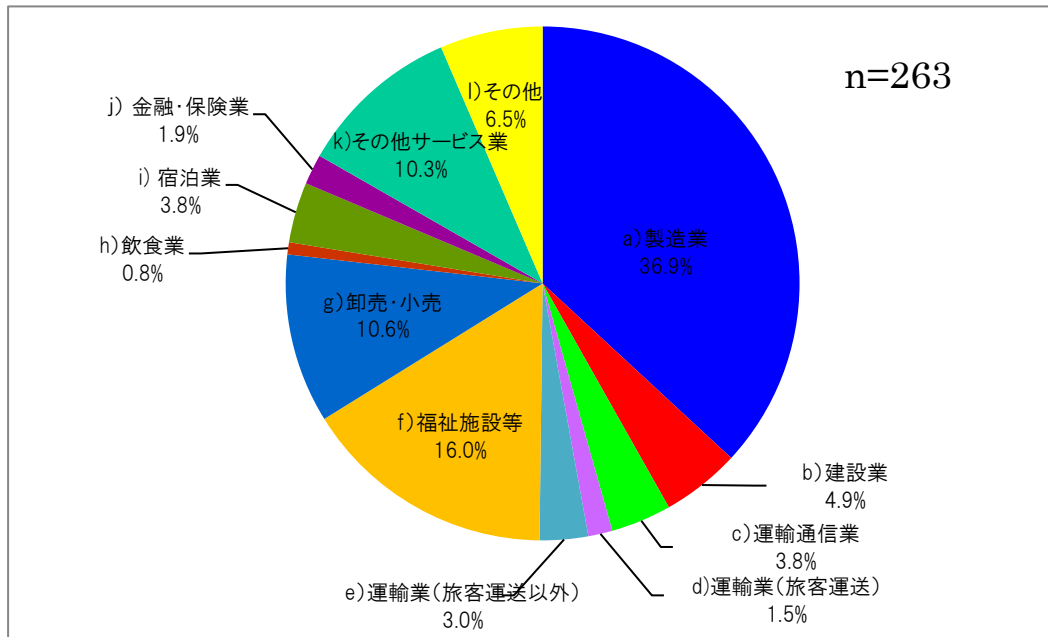
国、県及び市町村機関、学校、民営事業所(従業員が50人以上)、病院
 計 1,158 か所

7)回答施設数及び回答率、対象者数

対象施設数 837 施設 / 回収率 72.3 % (前回 67.4%)
 対象者数 男性 33,731 人 女性 25,291 人 計 59,022 人

【表1】調査対象別の回収率及び対象者数

調査対象	対象施設			対象者数		
	対象施設数	回収施設数	回収率(%)	男性	女性	計
国の機関	98	57	58.2	1,311	424	1,735
県の機関	86	84	97.7	4,652	1,519	6,171
市町村	55	45	81.8	3,914	3,008	6,922
小・中・高校・支援学校	321	298	92.8	3,887	4,451	8,338
大学・短大・専門学校	38	31	81.6	1,151	1,778	2,929
民営事業所	500	263	52.6	15,492	6,994	22,486
病院	60	59	98.3	3,324	7,117	10,441
総計	1,158	837	72.3	33,731	25,291	59,022



【図1】 民間事業所の回答内訳

【参考】 各調査年度の回収率と調査対象施設

年度	回収率	対象施設
H2	96.3	市町村、県、学校
H4	63.4	市町村、県、国の出先機関、学校 従業員100人以上の事業所
H6	64.3	
H8	65.1	
H10	68.9	
H12	80.4	市町村、県、国の出先機関、学校 従業員100人以上の事業所、病院
H14	73.8	
H16	71.4	
H18	70.9	
H20	66.2	
H22	72.0	市町村、県、国の出先機関、学校 民営事業所(従業員50人以上の事業所)、病院
H24	64.3	
H26	63.7	
H28	67.4	
H30	72.3	

※当調査は平成2年より隔年にて実施している。

当初は、市町村・県・学校を対象としていたが、適宜、調査対象施設等の見直しを行い、調査を実施している。

2 調査結果

1) 喫煙率について

(1) 喫煙率の状況

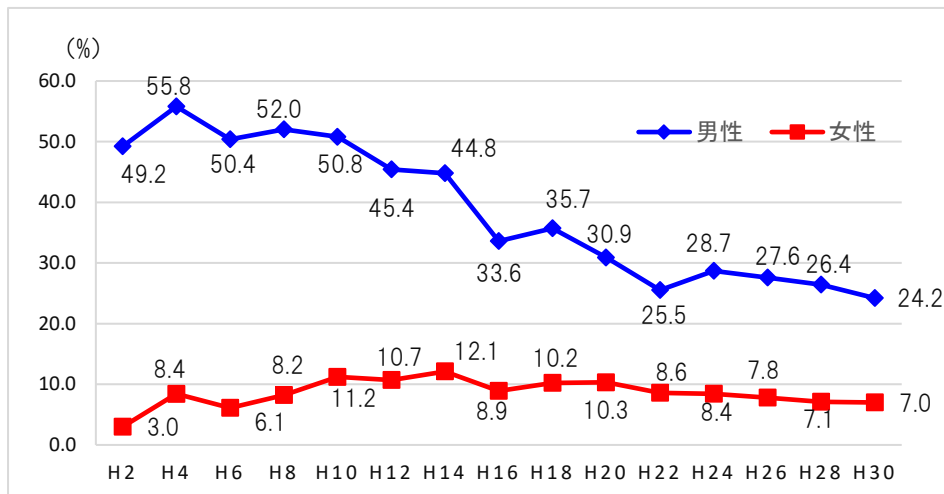
回答が得られた 837 施設の構成員のうち、喫煙者の数は、男性 8,165 人(33,731 人中)、女性 1,766 人(25,291 人中)、合計 9,931 人(59,022 人中)であり、喫煙率は、男性 24.2%、女性 7.0%である【表2】。

喫煙率の年次推移を見ると、男性の喫煙率は、調査開始当初から半減している。女性は平成 22 年度より減少傾向にある【図2】。

また、喫煙率を全国平均と比較すると、概ね同様の傾向を示している【図3】。

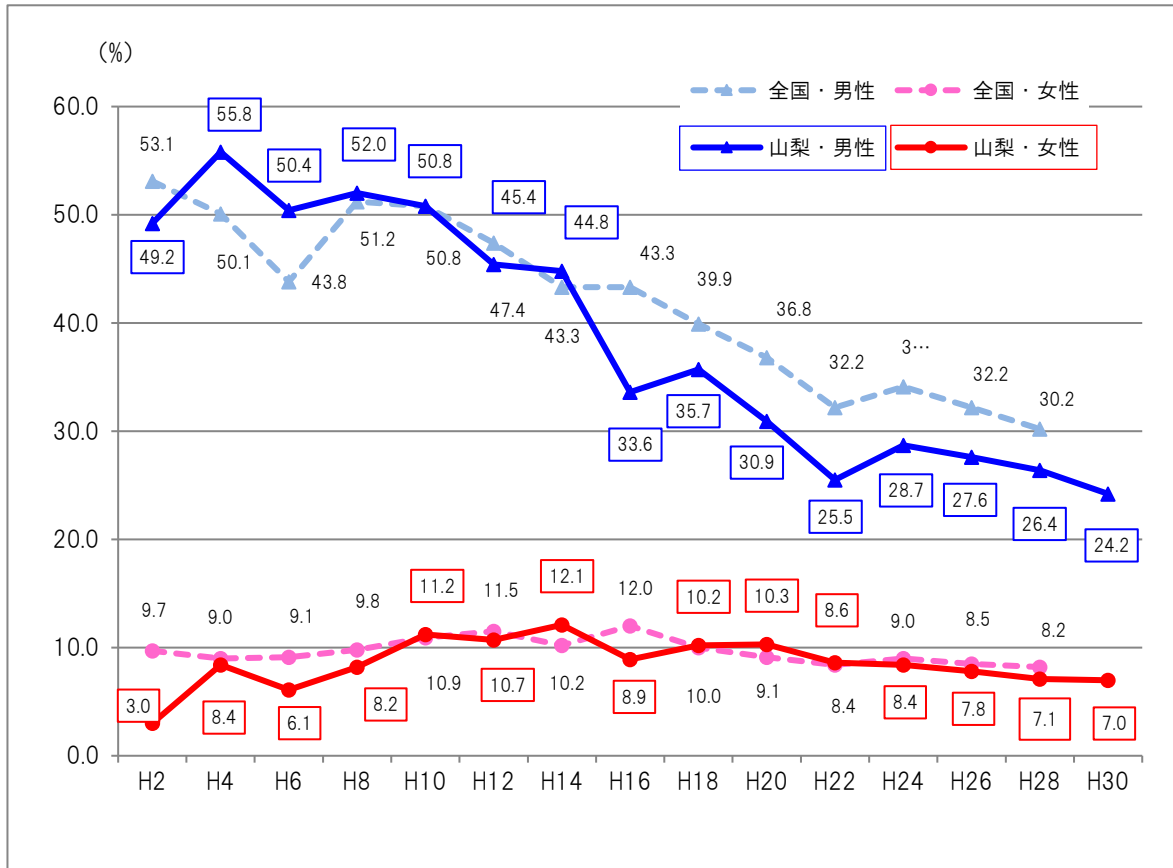
【表2】 回答施設数・構成人員・喫煙者(率)

調査対象	回答施設数	構成人員									喫煙者数								
		計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計	喫煙率
国の機関	57	男	27	328	269	302	267	112	6	1,311	0	76	56	85	81	20	3	321	24.5
		女	4	79	67	125	111	34	4	424	0	0	2	5	6	4	0	17	4.0
県の機関	84	男	38	793	1,022	1,025	1,394	368	12	4,652	0	280	305	242	303	70	2	1,202	25.8
		女	11	263	358	466	341	79	1	1,519	0	9	5	7	6	2	0	29	1.9
市町村	45	男	4	588	729	1,177	1,025	380	11	3,914	0	81	142	293	226	88	0	830	21.2
		女	7	524	601	913	766	196	1	3,008	0	5	13	21	20	1	0	60	2.0
小・中・高校 支援学校	298	男	1	587	707	700	1,529	344	19	3,887	0	96	148	147	287	62	0	740	19.0
		女	0	617	766	1,235	1,533	294	6	4,451	0	4	10	14	11	2	0	41	0.9
大学・短大 専門学校	31	男	5	140	327	261	260	133	25	1,151	0	4	8	13	13	9	1	48	4.2
		女	7	522	401	409	333	95	11	1,778	0	4	0	2	3	0	1	10	0.6
民営事業所	263	男	205	2,627	3,507	4,091	3,558	1,319	185	15,492	2	626	1,009	1,368	1,097	312	29	4,443	28.7
		女	111	1,023	1,330	1,876	1,646	878	130	6,994	0	96	208	318	249	75	7	953	13.6
病院	59	男	1	688	976	702	594	308	55	3,324	0	132	168	122	88	65	6	581	17.5
		女	3	1,692	1,705	1,718	1,393	570	36	7,117	0	71	129	215	179	60	2	656	9.2
総計	837	男	281	5,751	7,537	8,258	8,627	2,964	313	33,731	2	1,295	1,836	2,270	2,095	626	41	8,165	24.2
		女	143	4,720	5,228	6,742	6,123	2,146	189	25,291	0	189	367	582	474	144	10	1,766	7.0



※平成 4 年度の調査から 100 人以上の民営事業所を追加
 平成 10 年度調査から病院を追加
 平成 20 年度調査から民営事業所は 50 人以上に拡大

【図2】 喫煙率の年次推移

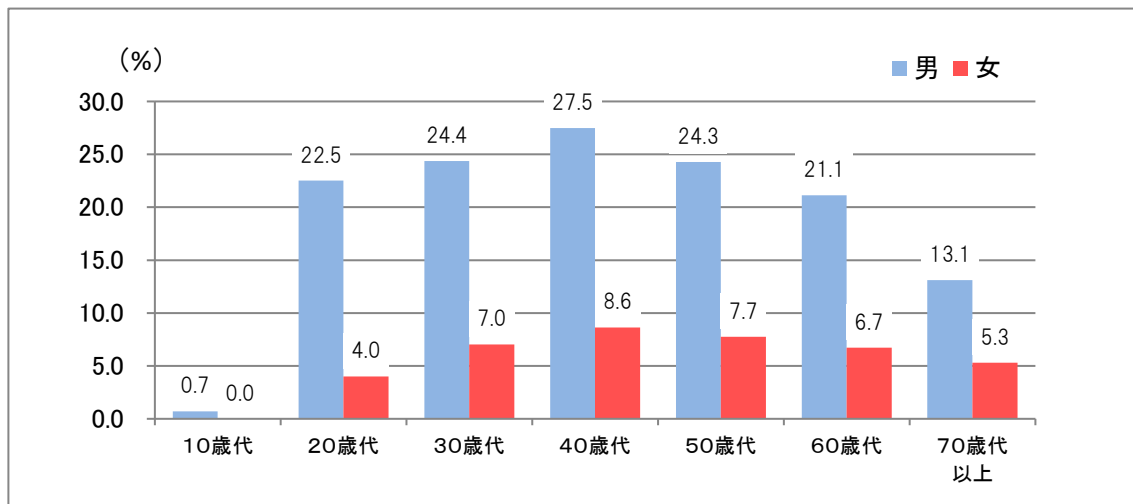


【図3】喫煙率の年次推移(全国との比較)

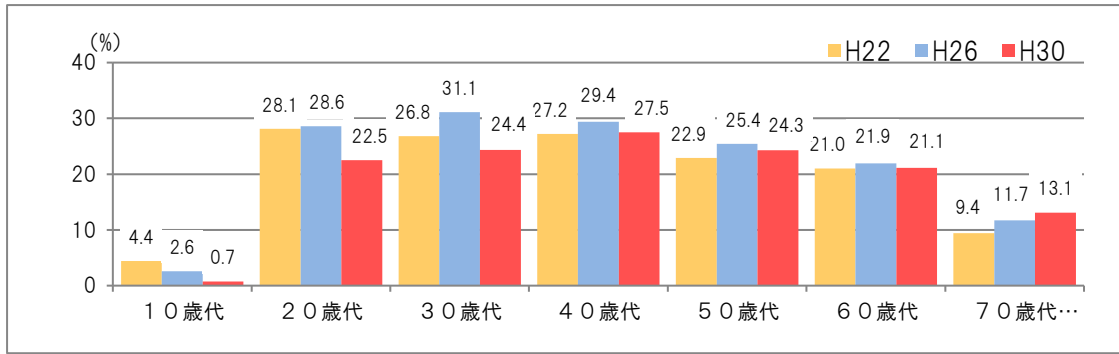
(2) 男女別・年代別の喫煙率

男女別・年代別の喫煙率を見ると、男女ともに 40 歳代まで喫煙率が増加し、以降は減少している【図4】。

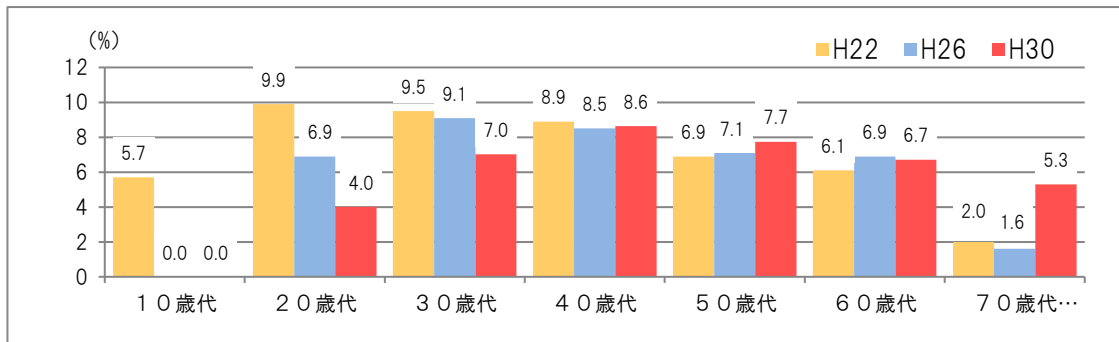
年代別喫煙率の年次推移を見ると、男性の喫煙率が最も高いのは 40 歳代であり、70 歳代以上では増加傾向である【図5】。女性の喫煙率で最も高いのは 40 歳代であり、20 歳代、30 歳代では減少傾向、50 歳代、70 歳代では増加傾向である【図6】。



【図4】男女別・年代別喫煙率



【図5】年代別喫煙率の年次推移(男性)

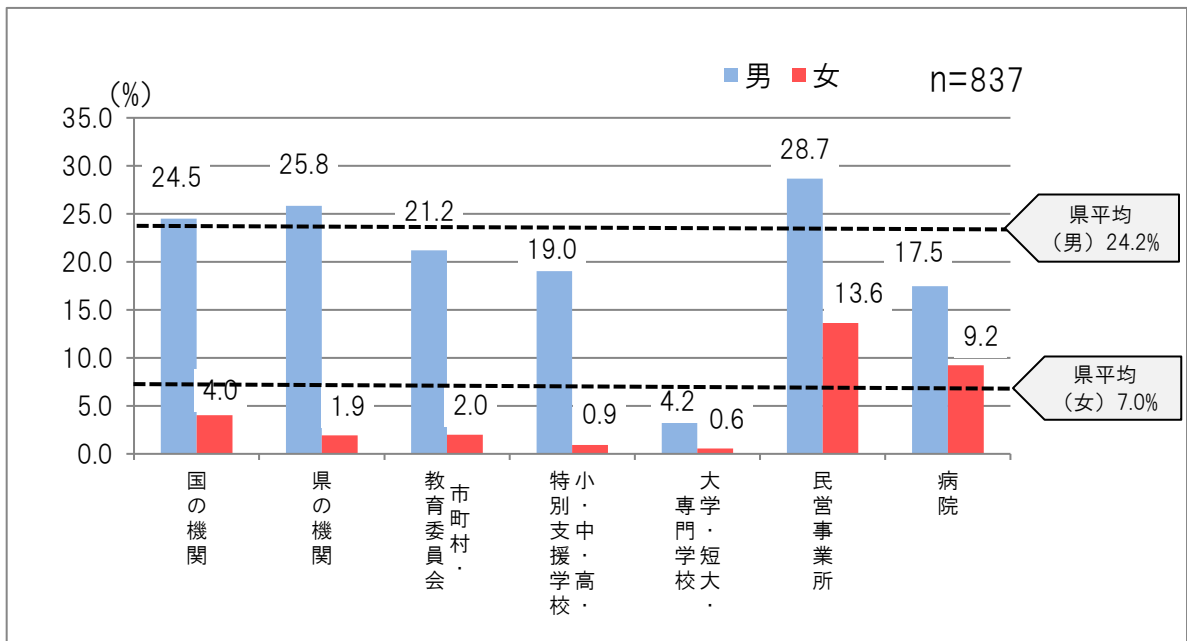


【図6】年代別喫煙率の年次推移(女性)

(3) 調査対象別の喫煙率

調査対象別の喫煙率を見ると、民営事業所が男女ともに最も高い。

県の平均喫煙率を超えているのは、男性では、国の機関、県の機関、民営事業所であり、女性では、民営事業所、病院である【図7】。



【図7】調査対象別の喫煙率

2) 職場喫煙対策について

当調査では、職場喫煙対策については、「職場(建物、敷地)の設備や喫煙スペース等の、職場の環境面に対する喫煙対策」と定義している。

(1) 職場喫煙対策の実施率

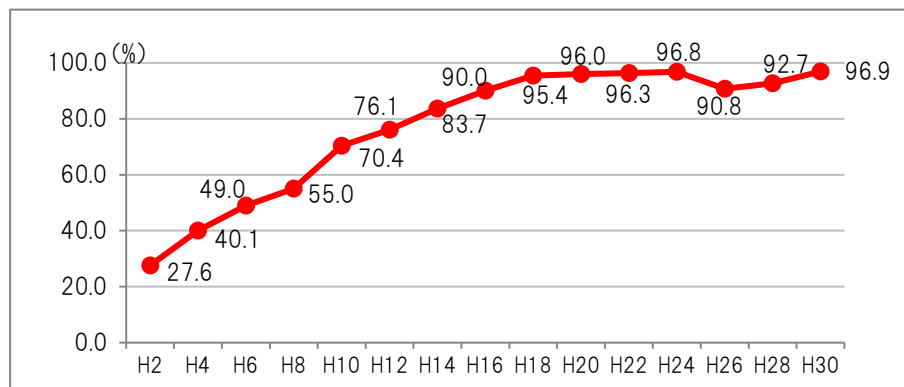
職場喫煙対策の実施率は、調査開始当初から増加傾向にある。平成 26 年度に減少が見られているが、今回調査では 96.9%と最も高くなっている【表3】【図8】。

調査対象別に見ると、いずれも、実施率は 90%を超えている【表4】。

職場喫煙対策の実施を平成 28 年度と比較すると、県の機関以外の実施率は増加している。特に、市町村・教育委員会は 100%であり、国の機関、病院は約10%の増加がある【図9】。

【表3】 職場喫煙対策の実施率

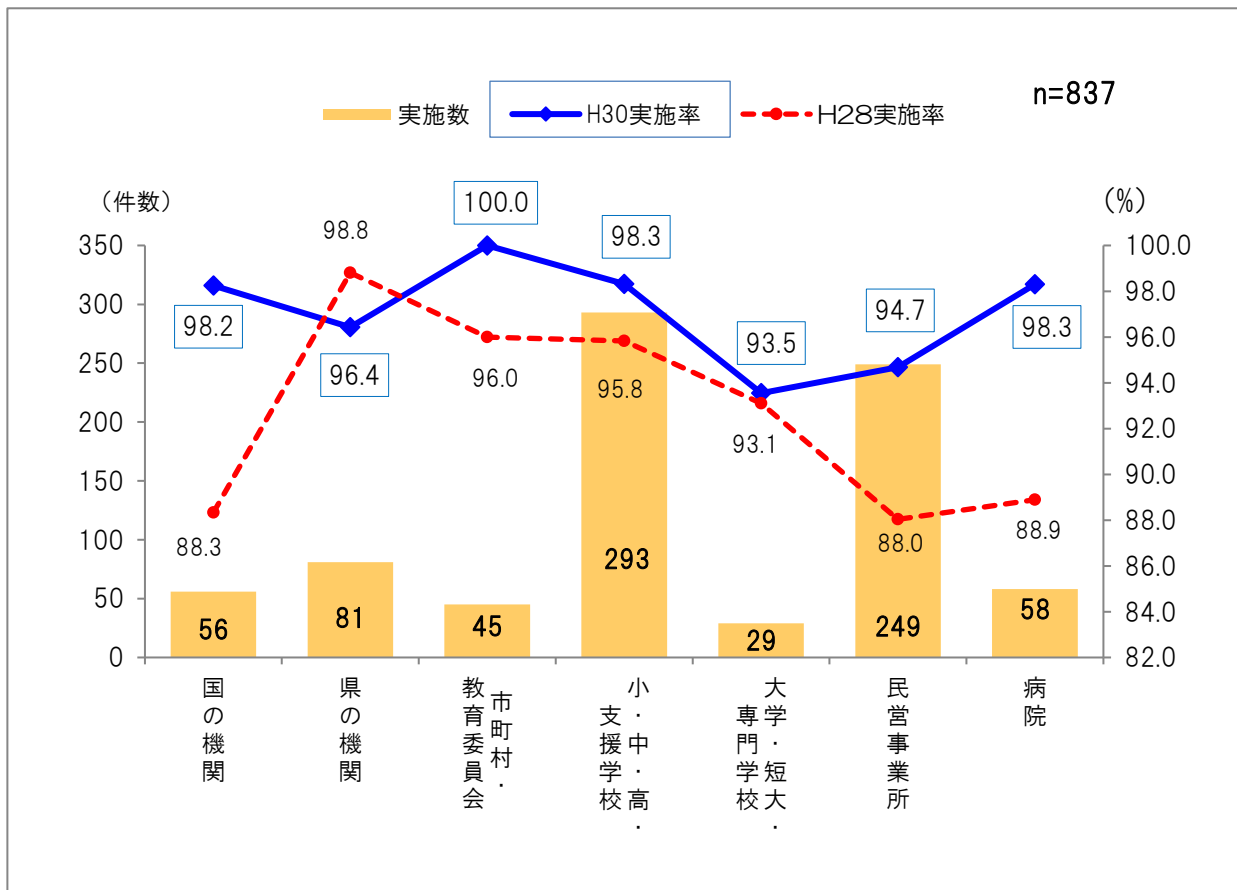
	回答数	回答率(%)
実施している	811	96.9
実施していない	18	2.2
未回答	8	0.9



【図8】 職場喫煙対策の実施率の年次推移

【表4】 調査対象別の職場喫煙対策の実施率

調査対象	回答数	実施している	実施していない	未回答
国の機関	57	56 (98.2%)	1 (1.8%)	0
県の機関	84	81 (96.4%)	2 (2.4%)	1
市町村・教育委員会	45	45 (100%)	0 (0%)	0
小・中・高・支援学校	298	293 (98.3%)	4 (1.3%)	1
大学・短大・専門学校	31	29 (93.5%)	2 (6.5%)	0
民営事業所	263	249 (98.7%)	8 (3.0%)	6
病院	59	58 (98.3%)	1 (1.7%)	0
計	837	811 (96.9%)	18 (2.2%)	8



【図9】 調査対象別の職場喫煙対策の実施率

(2) 職場喫煙対策の実施内容

職場喫煙対策では、「敷地内を全て禁煙」がもっとも高く、次いで「建物内を全て禁煙」である【表5】。

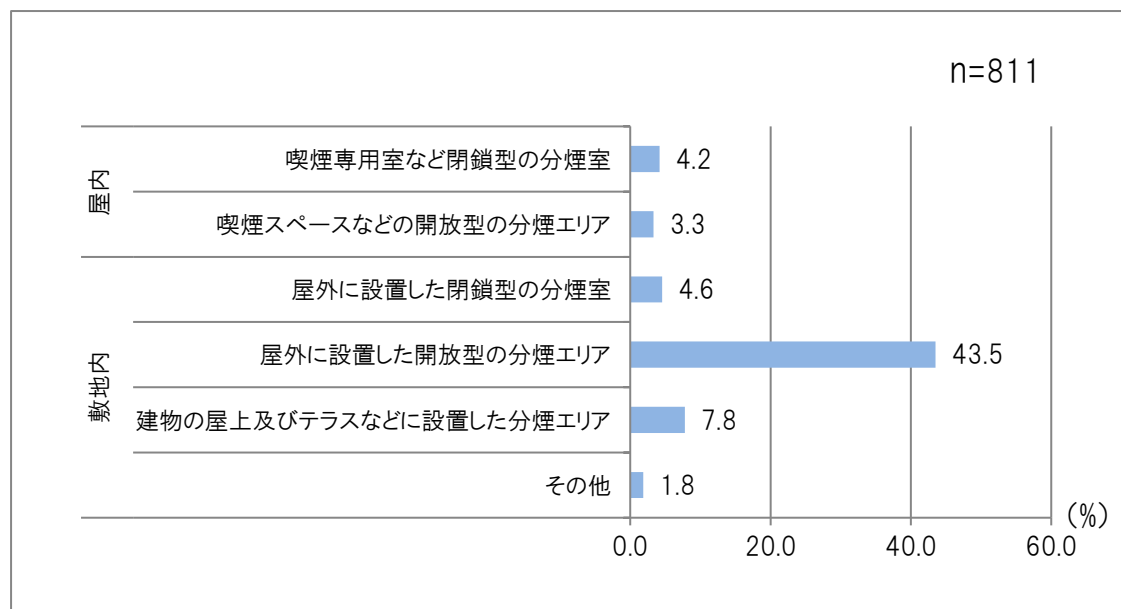
また、「その他」には「喫煙所を設けている」「分煙している」「時間によって禁煙タイムをしている」との回答がある。

【表5】 職場喫煙対策の実施内容

	実施数	実施率 (%)
敷地内を全て禁煙	372	45.4
建物内を全て禁煙	309	37.7
その他	133	16.2
未回答	6	0.7
合計	820	100.0

(3)喫煙所の設置状況

【表3】の「職場喫煙対策を実施している」と答えた調査対象施設(以下「事業所」という。)(n=811)のうち、喫煙所の設置状況は、敷地内禁煙で屋内に設置した開放型の分煙エリアが最も多く、43.5%である【図10】。



【図10】喫煙所の設置状況

(4)「禁煙・分煙推進事業」の認定状況

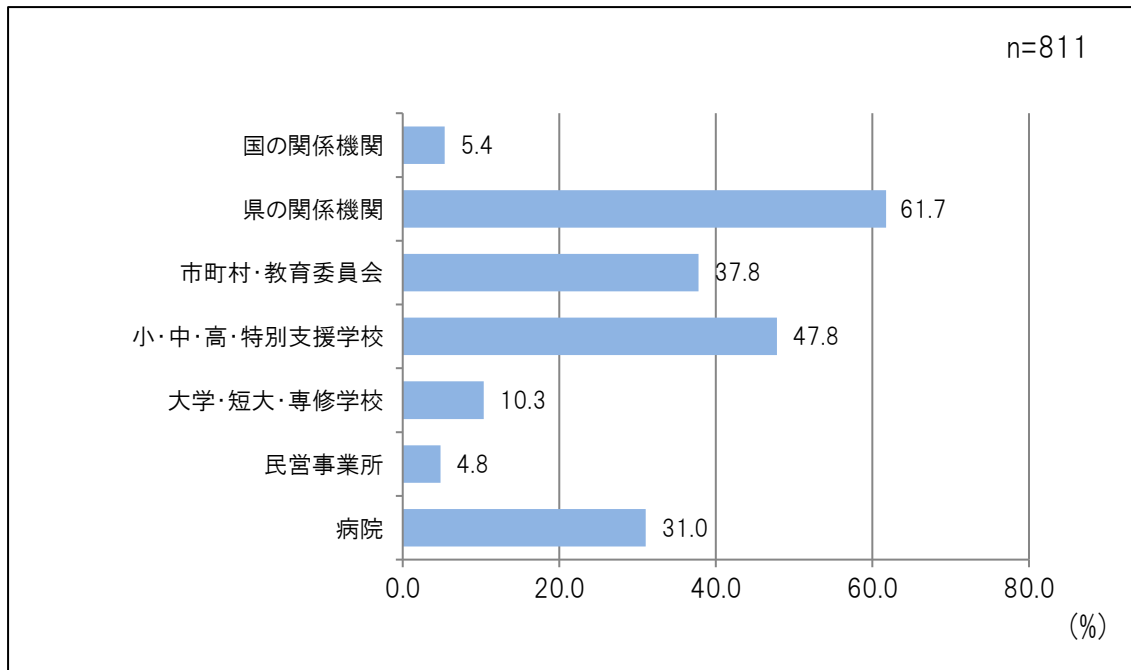
「禁煙・分煙推進事業」は、平成 15 年に健康増進法が施行されたことに伴い、平成 16 年 2 月から山梨県が独自に開始した事業である。当事業では、県が定めた基準を満たす施設を「禁煙・分煙施設」として認定し、喫煙対策の推進を図っている。

【表3】の「職場喫煙対策を実施している」と答えた事業所(n=811)のうち、禁煙・分煙認定を受けている施設は 243 施設(30.0%)である。最も認定を受けているのは県の機関であり、一方、認定を受けていないは「国の関係機関」、「民営事業所」である。特に、「認定を知らない」が 50.9%と半数以上を占めている【表6】【図11】。

【表6】禁煙・分煙推進事業認定状況

n=811

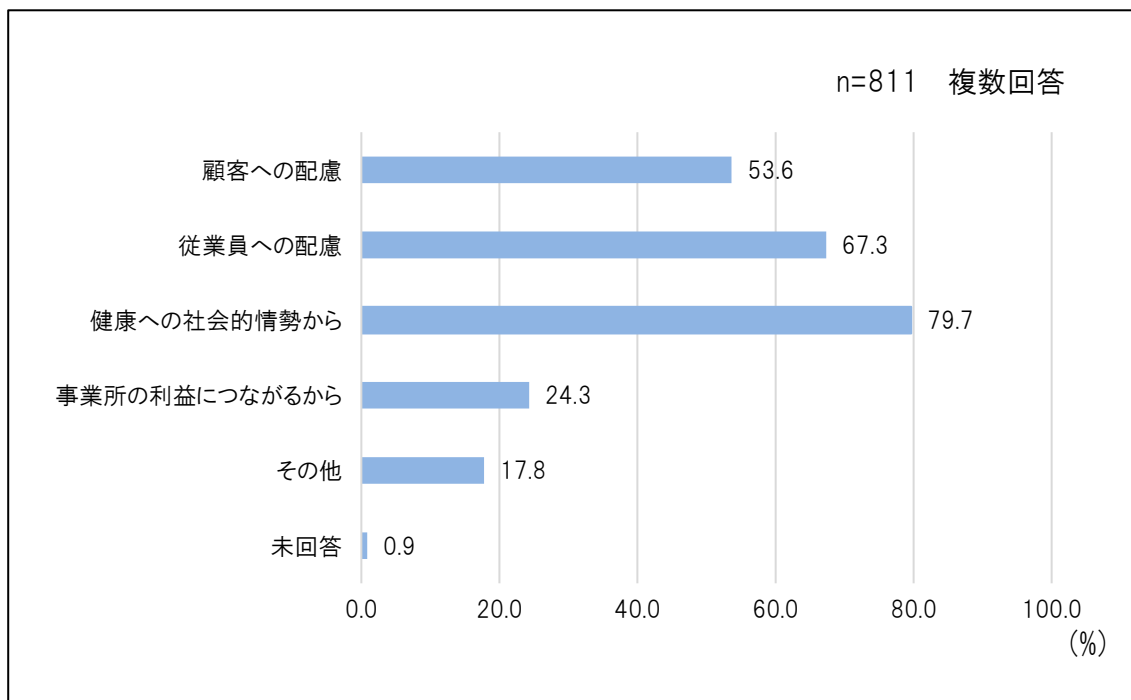
	認定を受けている	認定を受けていない		未回答
		事業を知っている	事業を知らない	
件数	243	108	413	30
率(%)	30.0	13.3	50.9	3.7



【図11】禁煙・分煙推進事業の認定状況

(5) 職場喫煙対策を実施している理由

【表3】の「職場喫煙対策を実施している」と答えた事業所 (n=811) のうち、職場喫煙対策を実施している理由は、「健康への社会的情勢から」が 79.7% と最も高く、次いで「従業員への配慮」が 67.3%、「顧客への配慮」が 53.6% である【図12】。



【図12】喫煙対策を実施している理由

3) 従業員への喫煙対策

(1) 従業員への喫煙対策の実施率

従業員への喫煙対策の実施率は、「実施している」が 59.5%、「実施していない」が 38.9%である【表7】。調査対象別に見ると、「小・中・高・支援学校」が 70.1%と最も高く、最も低いのが「市町村・教育委員会」で 31.1%である【表8】。

【表7】 従業員への喫煙対策の実施率

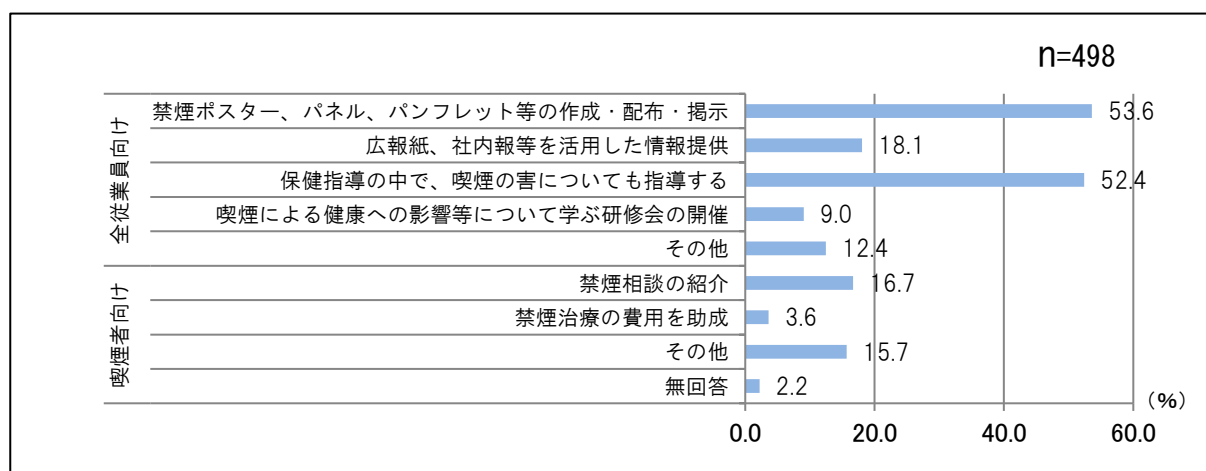
	回答数	回答率(%)
実施している	498	59.5
実施していない	326	38.9
未回答	13	1.6

【表8】 調査対象別の従業員への喫煙対策の実施率

調査対象	回答数	実施している	実施していない	未回答
国の機関	57	31 (54.4%)	26 (45.6%)	0
県の機関	84	46 (54.8%)	36 (42.9%)	2
市町村・教育委員会	45	14 (31.1%)	30 (66.7%)	1
小・中・高・支援学校	298	209 (70.1%)	86 (28.9%)	3
大学・短大・専門学校	31	19 (61.3%)	11 (35.5%)	1
民営事業所	263	140 (53.2%)	118 (44.9%)	5
病院	59	39 (66.1%)	19 (32.2%)	1
計	837	498 (59.5%)	326 (38.9%)	13

(2) 従業員への喫煙対策の実施内容

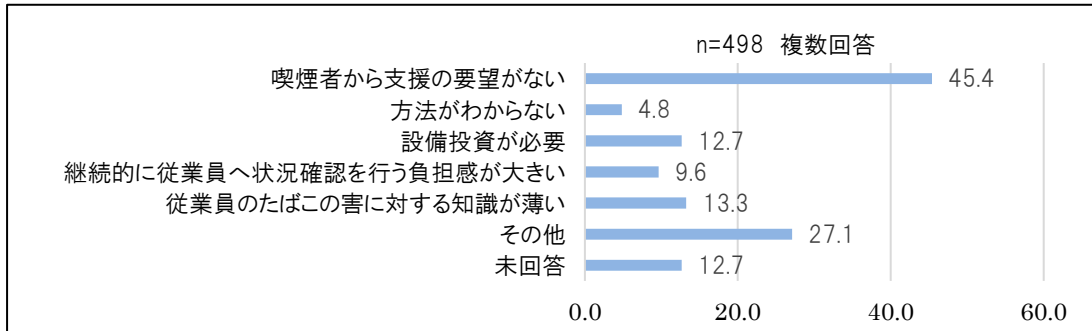
【表7】の「従業員への喫煙対策を実施している」と答えた事業所(n=498)のうち、多くの施設が取り組んでいたのは「禁煙ポスター、パネル、パンフレット等の作成・配布・掲示」が 53.6%、次いで「保健指導の中で喫煙の害についても指導する」が 52.4%である【図13】。



【図13】 従業員への喫煙対策の実施内容

(3) 従業員への喫煙対策を継続するに当たっての問題点

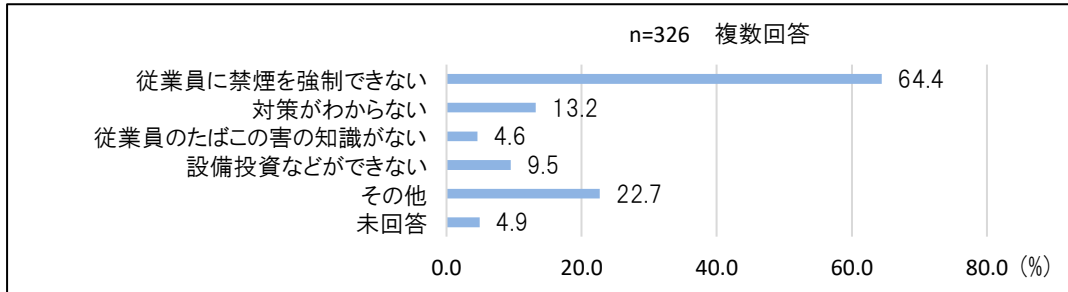
【表7】の「従業員への喫煙対策を実施している」と答えた事業所(n=498)のうち、従業員への喫煙対策を継続するに当たっての問題点を問いたところ、最も多かったのは「喫煙者からの支援の要望がない」が45.4%、次いで「従業員の知識が薄い」が13.3%である【図14】。



【図14】 従業員への喫煙対策継続の問題点

(4) 従業員への喫煙対策を実施していない理由

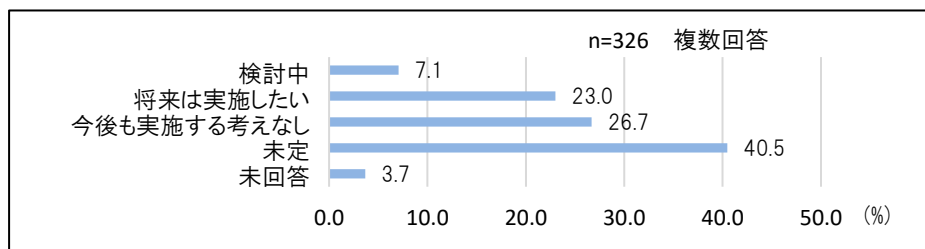
【表7】の「従業員への喫煙対策を実施していない」と答えた事業所(n=326)のうち、従業員への喫煙対策を実施していない理由を問いたところ、最も多かったのは「従業員に禁煙を強制できない」が64.4%、次いで「対策がわからない」が13.2%、「設備投資などができない」が9.5%である【図15】。



【図15】従業員への喫煙対策を実施していない理由

⑤ 従業員への喫煙対策の意向

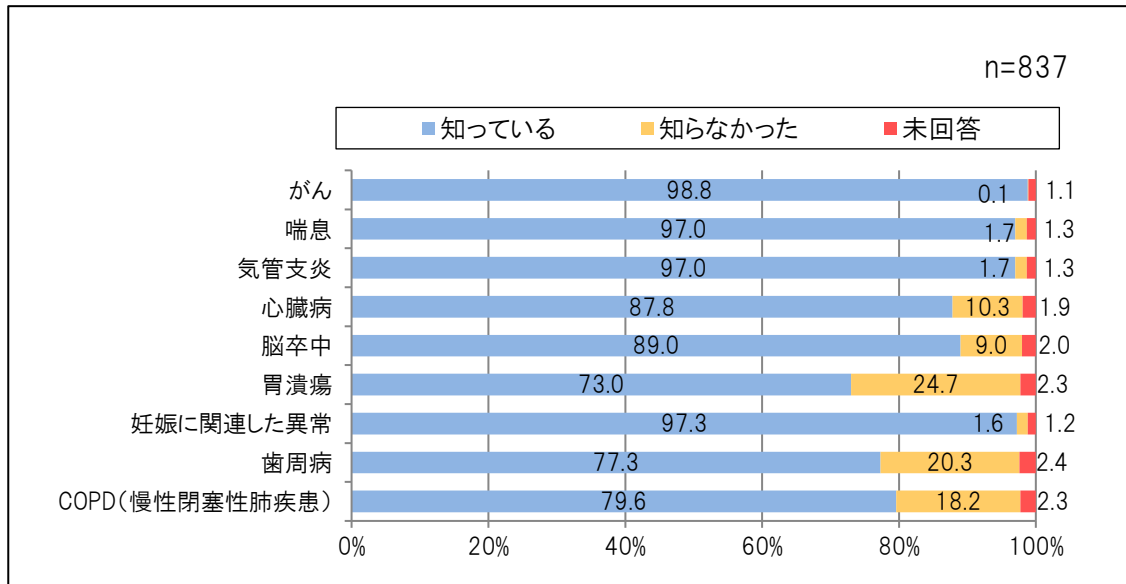
【表7】の「従業員への喫煙対策を実施していない」と答えた事業所(n=326)のうち、従業員への喫煙対策を今後実施する意向があるのか問いたところ、「未定」が40.5%、次いで「今後も実施する考えなし」が26.7%である【図16】。



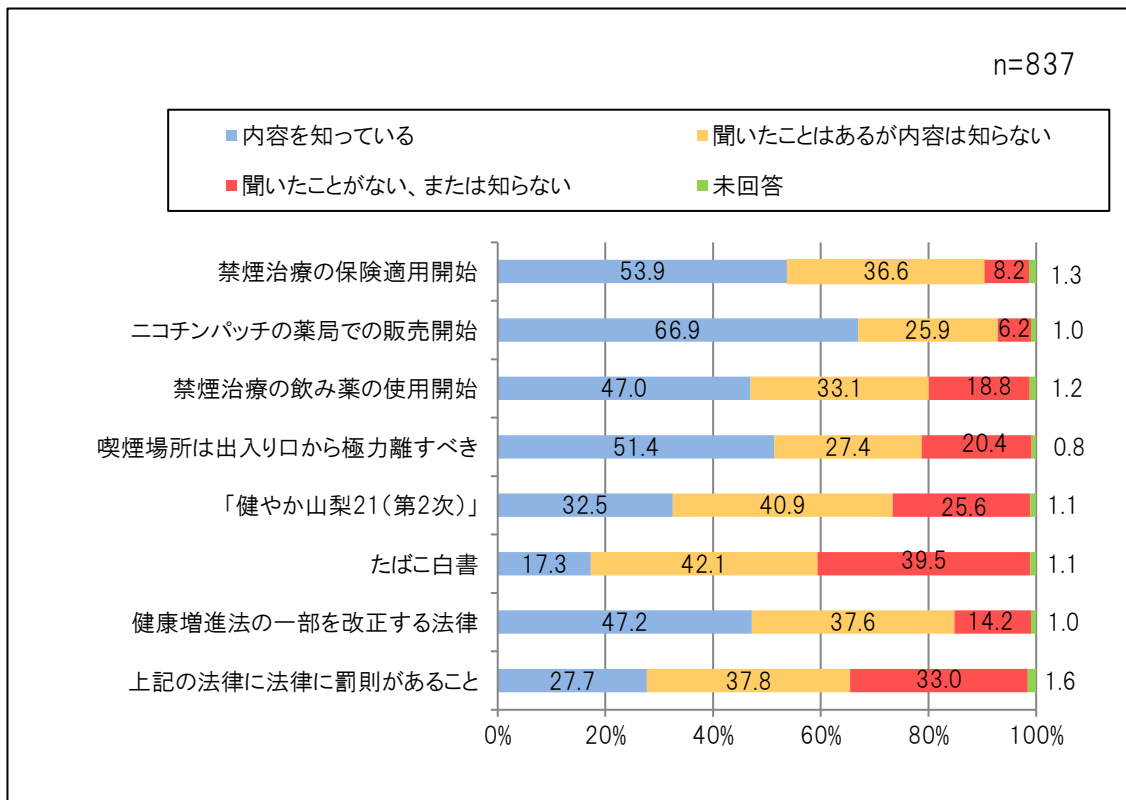
【図16】 従業員への喫煙対策の意向

4) たばこに関する知識(認知度)

事業所の衛生管理者又は施設管理者のたばこ対策に関する知識として、受動喫煙と健康障害、たばこ対策に関する法律や情報把握等について問いたところ、結果は次のとおりである。



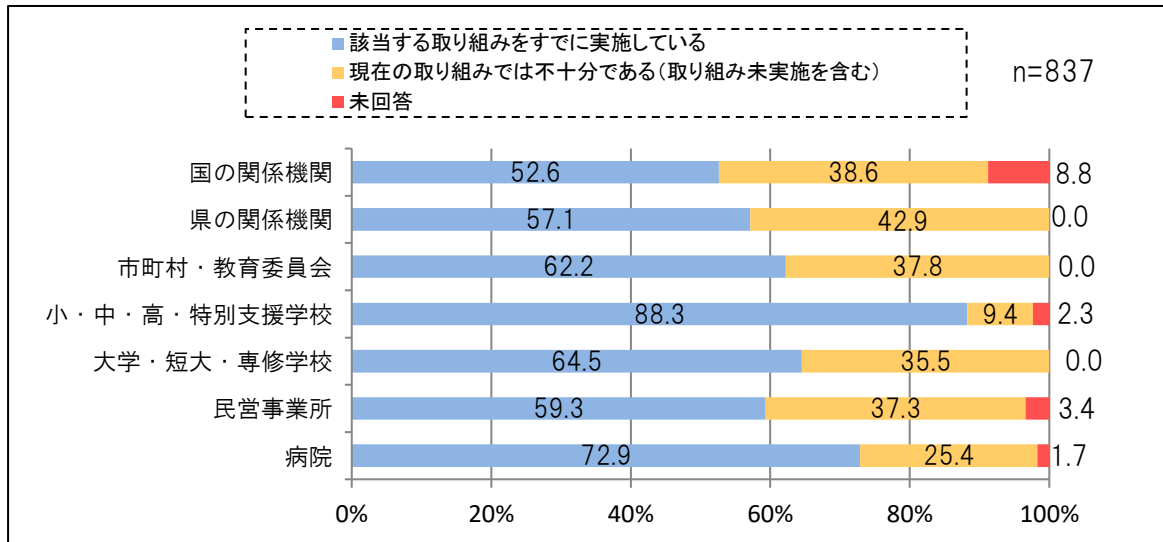
(1) 受動喫煙の害に関する知識【図17】



(2) たばこに関する情報についての認知度【図18】

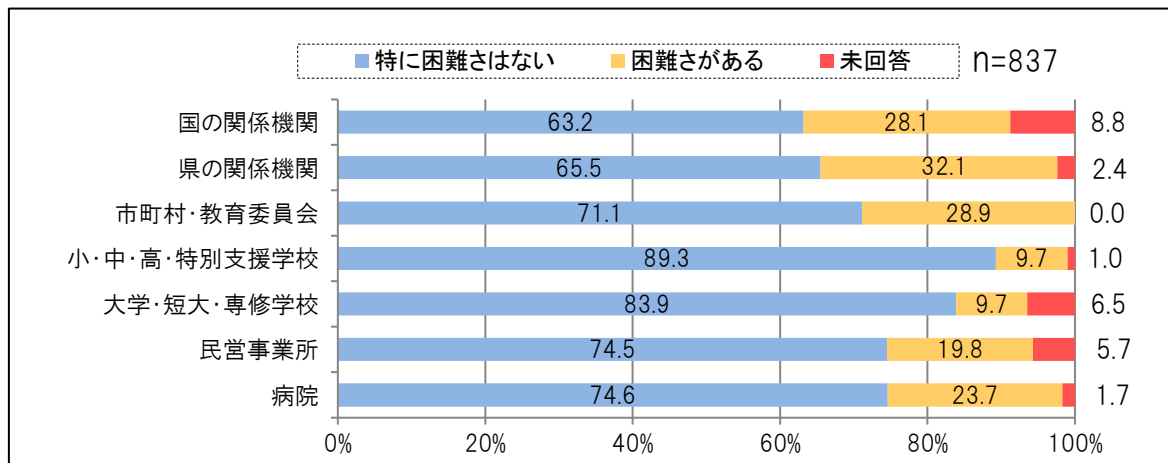
5)健康増進法の一部改正に伴う受動喫煙対策について

平成30年7月25日に受動喫煙対策を強化する「健康増進法の一部を改正する法律」が公布され、法改正に適応した取り組みの実施状況及び取り組みを実施する上での困難さについて聞いたところ、結果は次のとおりである。



(1) 現在の取り組み状況【図19】

健康増進法の一部改正に伴い、既に該当する取り組みを実施していると回答しているのは、小・中・高・特別支援学校が88.3%と最も高く、次いで病院が72.9%である。一方、現在の取り組みでは不十分である(取り組みが未実施を含む)と回答しているのは、県の関係機関が42.9%と最も高く、次いで国の関係機関が38.6%である。



(2) 受動喫煙防止の対策強化の困難さ【図20】

受動喫煙防止の対策強化の困難さについて、特に困難さはないと回答しているのは、小・中・高・特別支援学校が89.3%と最も高く、次いで大学・短大・専修学校が83.9%である。

3 まとめ

調査結果から以下のことが課題である。

- (1) 喫煙率の年次推移を見ると、男性の喫煙率は減少傾向にあるが、女性はほぼ横ばい状態である。県健康増進計画「健やか山梨21(第2次)」で定められた目標値(成人13.9%)の達成に向けて、たばこ対策の取り組みを強化する必要がある。
- (2) 健康増進法の一部を改正する法律の内容の認知度については、「聞いたことはあるが内容は知らない」「聞いたことはない・知らない」を合わせると51.8%である。法律に罰則があることに関しては、さらに認知が低いため、積極的に周知を行う必要がある。
- (3) 従業員への喫煙対策を実施していない事業所のうち、「今後も実施する考えはない」が26.7%、「未定」が40.5%であることから、今後、事業所が主体的に従業員への喫煙対策を実施してもらえるように支援方法の検討が必要である。